

第1章

1.市民主体のまちづくりの推進



(基本方針に関連する主なSDGs)

【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

【目標5】ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化(エンパワーメント)を行う。

【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

第二次湖南市総合計画 後期基本計画

第3回総合計画審議会(資料4)

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
行政情報の提供、政策立案過程における市民の参加などを積極的に進めています。また、地域まちづくり協議会により市民の自発的な活動が進められています。	市民が地域の発展や課題解決のために、自らできることに主体的に取り組む意識のもと、地域まちづくり協議会の枠組みとともに市民の意見を行政に反映させる仕組みの拡充が必要です。	市民協働制度の充実	○市民と行政の協働の推進 ○地域まちづくり協議会の活動促進		○	地域創生推進課
43の各行政区に自治会が編成され、地域まちづくり協議会との連携により、きめ細やかな住民自治が行われています。しかし、地域の帰属意識や連帯感が希薄となりつつあり、区・自治会へ参加しない地域住民が増えつつあります。	急速な高齢化や近年の災害・伝染病などにより地域コミュニティの役割の重要性が高まっており、主体的な地域づくりに向けた人材の確保および育成が必要です。	地域コミュニティの支援	○「地域コミュニティプラン」による主体的な地域づくりに向けた協働、助言 ○新たな担い手となる人材の育成支援 ○地域課題への関心を高めるための情報提供や学習機会・伝統行事などへの支援	地域まちづくり協議会については、「市民協働制度の充実」でまとめて記載します。したがって、ここでは持続可能な地域コミュニティづくりのための支援を中心に記載します。	○	地域創生推進課
子育て、環境、文化芸術など目的に応じたまちづくりの市民活動団体によって、気づきにくい社会のニーズに柔軟に取り組まれています。また、専門家との協働によりクラウドファンディング*での資金調達や活動PRの支援を行っています。	市民活動をさらに活性化させるために、活動場所の確保や団体間のネットワークづくりとともに、人材育成の機会を充実させることが求められています。	まちづくり活動団体の支援	○団体間のネットワークの構築 ○市民活動に対する支援強化 ○若い世代を中心とした人材育成の機会創出		○	地域創生推進課
地域まちづくり協議会では、持続的なまちづくりをめざし、まちづくり団体などとの協働により地域特産品の開発やちょこっとカフェなどのコミュニティビジネスを進めています。	地域のまちづくりを持続的に行うには、NPO*、ボランティア組織、企業のほか福祉、商工業などの団体との協働により、地域に根差したまちづくりを展開するとともに、稼ぐ力を身につけコミュニティビジネスを展開することが必要です。	市民、企業、行政の協働事業の推進	○あらゆる主体との協働による地域まちづくりの推進 ○人材育成や専門家との協働によるコミュニティビジネスの推進	「意見交換の場の設定」等、具体的な取組内容については、削除しています。	○	地域創生推進課
タウンミーティングの開催や市長への手紙などにより、対話を通して市政への理解を深めるとともに、各種行政計画の策定過程にパブリックコメントを実施することで、市政への参画機会を設けています。	市政への参加を一層促進するためには、市民の意見を反映する機会を充実させる必要があります。	市民参画の促進	○市政に対する意見・提案機会の拡充 ○各委員会・審議会の公募委員の確保			秘書広報課
広報紙、ホームページ、SNS*などで市民の暮らしにつながる情報を提供しています。また、「情報公開条例」による公文書公開請求に基づき、行政情報を公開することで、市民との行政情報の共有化を図っています。	市民が必要な情報を取得できるように、あらゆる世代に最適な情報提供の手段が求められています。	行政情報の公開	○行政情報の自主的・積極的かつ迅速な公開 ○広報媒体の充実と行政情報の拡充 ○パブリシティ*に対する意識向上	「情報公開制度の定期的な点検」等、具体的な取組については、削除しています。		秘書広報課 総務課

第1章

2. すべての人の人権尊重の推進

(基本方針に関連する主なSDGs)



【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。

【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
人権尊重の理念の浸透と差別の撤廃に向け、関係機関と連携しながら、人権教育・啓発事業を展開し、家庭・地域・学校・企業における人権意識の高揚を推進しています。	部落差別をはじめ、障がい者、子ども、女性、高齢者、外国人などに対する社会的、個人的な人権侵害や差別を許さない社会的環境の醸成促進が必要です。特に、インターネット上での悪質な人権侵害をなくするため正しい知識を身に着けることが必要です。	人権尊重意識の醸成	○人権意識の高揚に向け、関係機関と連携した啓発活動の推進 ○正しい理解・認識と実践につなげる人権学習機会・内容の充実	「園人権教育基底プランの実践」など、具体的な取組については、削除しています。		人権擁護課
学校・地域・行政をつなぐ機関である湖南市人権まちづくり会議と連携し、人権同和問題の解決に向けた研修・啓発活動に取り組んでいます。地域総合センターは地域社会全体の福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となっています。	教育・福祉・就労など生活の様々な面において必要な支援施策とともに真に自立した人間として社会参画できるよう自立支援施策の充実が必要です。	人権・同和施策の推進	○人権・同和問題の解決に向けた研修・啓発活動の推進 ○地域総合センターによる支援活動の充実と施設の計画的な更新・維持管理	「地域総合センター」に関する取組・施策などについてまとめて記載しています。		人権擁護課
部落差別、児童虐待、DV(ドメスティックバイオレンス)*、外国人差別など、あらゆる人権擁護にかかる相談に的確かつ迅速に対応し、被害者保護や早期解決を図るため、関係機関・団体などと密接な連携により取組を行っています。	だれもが利用しやすい相談窓口の設置とともに市民の立場にたった相談業務ができるよう専門的な知識や技能の習得など相談員のスキルアップが必要です。	相談体制の充実	○関係機関・団体など多様な相談窓口との連携による総合的な相談体制の強化 ○相談員の育成 ○相談窓口の周知			人権擁護課
平成17年度(2005年度)に、あらゆる国の核兵器の廃絶を訴え、人間の尊厳を守り、基本的人権の尊重と恒久平和を求めるため「非核平和都市宣言」を採択しました。同年から平和祈念のつどいを開催し、市民の関心を喚起しています。	戦争を体験した人が少なくなる中、核の拡散・テロ・地域紛争など多様化・複雑化する世界情勢に応じて市民の平和問題への関心を喚起するための継続した取組が必要です。	「非核平和都市宣言」の啓発	○「非核平和都市宣言」に関する啓発活動の推進 ○地域・学校などとの連携による人権・平和を尊重する意識の醸成	子どもを含め、市民一人ひとりの平和に対する意識の醸成が必要と考え、施策を追加しています。		総務課

第1章

3. 男女共同参画の推進



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- 【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 【目標5】ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化(エンパワーメント)を行う。
- 【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。
- 【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
- 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
すべての人が、人間として尊重されながらともに生きる社会の実現のために、男性と女性が等しく能力を十分に発揮しながら社会参加を果たせる男女共同参画社会の実現をめざしています。	未だに「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的性別役割分担意識が残っており、雇用の場での賃金格差や雇用処遇体系などの改善、あらゆる社会活動での男女の役割意識の改善が必要です。	男女共同参画の啓発	○家庭・地域・学校・企業等あらゆる社会活動の場での啓発活動の推進 ○男女の平等な機会確保に向けた啓発活動の推進 ○職場における性別の役割分担意識の改善	啓発活動に関する施策についてのみ記載しています。		人権擁護課
出産・育児と仕事の両立ができるように子育て支援サービスを充実することや審議会や委員会、管理職の登用を推進することで女性の社会参加を促進しています。	女性がより社会に参画しやすい環境整備とともに、政策決定等の場への参画などにより社会意識を変革することが必要です。	女性の社会参加の促進	○出産・育児と仕事の両立、地域・社会参画を促進するための環境整備 ○政策決定、地域活動での意思決定の場への女性登用の促進	具体的な取組の表記は削除しています。		人権擁護課 健康政策課 地域創生推進課 人事課
人権相談ネットワーク協議会など関係機関との連携により、相談内容の多様化に対応しています。また、就労相談の開催や女性活躍の事例集などによる啓発により、女性の社会参画を促進しています。	家庭・地域・職場において女性が抱える社会的問題や、女性特有の心身の健康に関する問題を受け止め、解決や自立へ導く相談体制の充実と相談員の資質向上が必要です。	相談および支援体制の充実	○関係機関との連携による相談体制の強化 ○相談員の育成 ○相談窓口の周知	「相談体制の強化」を中心に記載するため、「相談窓口の情報提供」については削除します。		人権擁護課 商工観光労政課
従来の母子関係のDVに限らず、高齢者・障がい者・男性など、被害が多様化しています。そのため、男女がともに安心して暮らせる環境を整えるため、被害者への支援・救済体制の充実を進めています。	DVやハラスメントの被害については、どこにも相談できず悩む被害者が多く存在すると考えられるため、情報提供や相談窓口の周知など啓発活動を推進する必要があります。	女性に対する暴力と人権侵害の根絶	○DVに対する知識の広報・啓発 ○DV被害者のための相談支援体制の充実 ○警察など関係機関との連携による性差別、人権侵害の広報・啓発活動および指導 ○地域・事業所等への学習機会の提供	暴力の未然防止と早期発見のために、「学習機会の提供」に関する施策を追加します。		人権擁護課

第1章

4. 特色あるふるさとづくり



(基本方針に関連する主なSDGs)

【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。

【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
本市の移住先としての検討材料として、地域おこし協力隊による暮らしの実体験とともに暮らしの情報を一元化した移住定住サイトやガイドブックによる情報発信を行っています。また、空き家サポートセンターによる住まいのマッチングが進められています。	本市の魅力発信や定住が具体的にイメージできる取組を進めるとともに効果的な情報発信が必要です。	移住・定住の促進	○まちの魅力の発掘・情報発信の促進 ○移住の受け皿となる環境整備、移住支援 ○地域おこし協力隊の活動支援 ○結婚や妊活に関する支援	移住者を増やすために、「魅力の発掘・情報発信の促進」、「移住支援」、「結婚・妊活」に関する施策を追加しています。	○	地域創生推進課
副読本による学校教育やまちづくりフェスタなどの各事業にボランティアとして参加することなど子どもの頃から社会参画の機会が確保されていることで、ふるさとへの愛着の醸成につながっています。	高校生になると社会参画の機会が少なくなり、まちへの関心が希薄になりがちです。学校教育のカリキュラムの一環として、先進的取組を含めたまちづくりへの参画を促進するとともに、無関心を好奇心に変える取組が必要です。	ふるさとへの愛着づくり	○地域との協働による主権者教育の推進 ○官学民連携による先進的取組の導入促進 ○サブカルチャー*の活用推進	ふるさとへの愛着づくりとして、子どもたちへの施策を充実しています。	○	地域創生推進課
人口減少による移住施策の自治体間競争が厳しくなる中、本市では若い人の人口流出が続いています。まちの活力を維持するために、市民ではない人が本市に興味を持ち、まちづくりの担い手となる関係人口を創出する取組を進めています。	仕事や結婚などの理由で本市を離れた人や観光、ふるさと納税などをきっかけに第2のふるさととして本市に関心を持つ人が、まちづくりに参加できる仕組みの構築が必要です。	関係人口の創出	○関係人口の受け皿となる環境整備 ○ふるさと納税の拡充 ○官学連携による政策提案事業の拡充	新規施策として追加。 地域づくりの担い手となることが期待されている関係人口(地域や地域の人々と多様に関わる人々)を増やすための施策を追加しています。	○	地域創生推進課
北海道比布町、鳥取県北栄町、高知県室戸市と友好交流提携を結び、相互派遣交流を行っています。また、複数の都市と災害時相互応援協定を結び、救援物資の提供など有事に備える準備を整えています。	多くの市民が参加できる企画や事業者のニーズを反映したマッチング事業などによる効果的な地域間交流が必要です。また、有事に備えた危機管理体制の深化により、必要に応じた応援協定の締結が必要です。	地域間交流の推進	○効果的な地域間交流の推進 ○必要に応じた災害時相互応援協定の拡充	災害時に迅速な応援を得ることができる災害時相互応援協定を追加しています。	○	地域創生推進課 商工観光労政課 危機管理・防災課

第1章

5. 多文化共生のまちづくり



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
- 【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。
- 【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
- 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化を認め合い、地域の一員としてともに生きるため、フォーラムやフェスタを開催し相互の文化を知り、交流する機会をつくることにより多文化共生を推進しています。	多文化共生の実現に向け、さらに相互理解を深める交流機会や学習・啓発が必要です。	啓発と交流機会の充実	○外国人市民ボランティアによる異文化コミュニケーションの促進 ○市および地域イベント活動への外国人市民参加による交流促進 ○異文化の学習・交流機会づくりの促進		○	人権擁護課 地域創生推進課
広報や案内、窓口業務をポルトガル語でも行うとともにAI*を活用した自動翻訳機を活用し円滑なコミュニケーションを心掛けた行政手続や日常生活に困難を感じることがないようきめ細やかな相談対応を行っています。	多様な外国人市民が情報弱者とならないように通訳や翻訳を通して正確でわかりやすい情報提供を行うことが求められています。	コミュニケーション環境と生活支援の充実	○広報物・HP・案内板など生活情報の多言語化の推進 ○文化のちがいにより生じる地域問題の解決支援 ○適切な通訳および「やさしい日本語」による正確でわかりやすい情報提供の推進 ○AI*によるコミュニケーションの充実		○	人権擁護課 地域創生推進課 秘書広報課
国際協会と連携し母国と日本との架け橋となるキーパーソンの育成を推進するとともにセントジョンズ市湖南省市児童・生徒絵画展絵画コンクールを行い親交を継続しています。	国際化に対する市民意識の高揚を図るとともに、人材の育成を進める必要があります。	国際交流の推進	○セントジョンズ市をはじめ海外との親交を通じた人材育成の推進 ○関係団体との協働による多様な交流事業の推進 ○多言語での本市自然・歴史・文化情報等の発信			地域創生推進課 人権擁護課

6. 情報ネットワークの構築



(基本方針に関連する主なSDGs)

【目標9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。
【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
多様化する情報発信方法について調査・検討を行い、市民サービスの利便性の向上を推進しています。特に、全ての国民が活用できるマイナンバーカードに関連する行政サービスを推進しています。	マイナンバーカードを活用したマイナポータル電子申請サービスなど行政サービスの向上が必要である。	電子行政サービスの充実	○情報通信技術の活用による各種申請手続の簡素化や情報発信の推進 ○マイナンバーカードの普及と利活用の促進 ○マイナンバーカードを利用した電子申請サービスの整備			秘書広報課 財政課 市民課
市が保有する行政情報については、投資効果と利便性など総合的な判断により可能な範囲で利用拡大を推進しています。	情報通信技術の双方向性を活用して、市民・企業・行政が情報共有を行うための取組が求められています。	地域情報化の推進	○HPやアプリケーション*を活用した緊急情報、生活・地域情報等の効果的な発信 ○公開型GISシステムの利便性の向上 ○オープンデータ*の取組を推進	市全体の情報発信・共有を進めるため、「地域情報ネットワークの参加」については削除しています。		秘書広報課 財政課
マイナンバー取り扱い端末では操作記録の保存やアクセス制限などセキュリティ対策や漏えい防止対策を行っており、市民が安心してサービスを受けることができる環境整備を推進しています。	セキュリティを担保しつつ、市民サービスの向上を目的にマイナンバーカードを利用した電子申請サービスの促進や時代に即応した利便性の高い行政手続を進めていく必要があります。	安全で利用しやすい情報環境の整備	○マイナンバー利用環境へのセキュリティ対策の強化 ○セキュリティポリシーに基づく情報データ運用の透明化			財政課

第2章

1. 環境の保全



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
【目標6】全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
【目標13】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
【目標14】持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
【目標15】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
自然環境の保全や自然とのふれあいを大切にする人が増え、生物多様性の保全に対する関心が高まりつつあります。	自然や生きものの豊かな個性とつながりを大切にし、人間を含め多くの生物が調和しながら暮らす健全な生態系を維持していく必要があります。	生物多様性の保全	○希少な野生生物への生育・生息環境に配慮した健全な生態系の維持 ○地域・学校等における環境教育・環境学習の推進			生活環境課 農林保全課
本市は豊かな自然を有しており、天然記念物「平松のウツクシマツ自生地」など特徴的な自然資源があり、地域とともに積極的な保全活動を推進しています。	市民の身近な里山保全については、地域の活動団体と連携した保全活動や事業者による無秩序な伐採や開発の規制を合わせて進める必要があります。	森林の保全	○里山保全活動の推進 ○無秩序な伐採や開発の規制、環境に配慮した森林整備などの推進 ○天然記念物「平松のウツクシマツ自生地」の計画的な保全活動の推進			農林保全課 商工観光労政課 生涯学習課
湖南省環境保全協議会を中心に河川保全の啓発活動を進め、地域の環境団体と連携し、学校等で環境学習を実施しています。また、地域では河川愛護の清掃活動を行っており環境保全の取組が推進されています。	市の中央を流れる野洲川は、湖南省の恵まれた自然環境の象徴として市民に親しまれています。今後も、市民とともに、琵琶湖流域を意識しながら、きれいな川を継続して保全していくことが求められています。	河川の環境保全	○琵琶湖と関連水系保全のためのネットワークづくりの推進 ○河川の生態や水質などの情報提供や保全活動への支援	保全活動への支援を追加しています。「公共下水道整備等の促進による水質保全」に関する施策内容は、2章4.上下水道の整備と重複のため削除します。		生活環境課 上下水道課 土木建設課
第二次湖南省環境基本計画の重点プロジェクトや、まちづくり協議会・環境関連団体を通じた市民主体の活動により、環境自治の意識が根付きつつあります。	環境審議会を環境保全の先導役と位置づけ、環境保全に必要な施策を、総合的かつ計画的に取り組むことが求められています。	環境にやさしいまちづくりの推進体制づくり	○市民・事業者・環境関連団体等が連携した推進体制による取組の推進	「計画の進行管理」はこれまで問題なく進めているため、削除します。		生活環境課
日ごろから市民一人ひとりが美化意識の啓発を進めるとともに、市民が主体的に環境の美化活動に関われるよう、河川愛護活動事業への支援をしています。また、森林パトロール員や鳥獣保護員の協力のもと山林への不法投棄を防止しています。	市民・行政の協働によるごみのポイ捨てや不法投棄をさせない環境づくりの強化とともに市民が主体的に美化活動に関われるよう支援が必要です。	環境の美化・不法投棄の防止	○市民・行政の協働による山林等の巡回・監視や啓発活動による不法投棄の防止 ○市民・各種団体・企業等のごみの自主回収活動への支援 ○地域の河川愛護活動等の環境美化活動への支援	「不法投棄の防止」に関する施策をまとめています。		生活環境課 土木建設課 農林保全課
本市の良好な自然環境を生かしながら、住みよいうるおいのあるまちづくりを推進するため、森や川の勉強会など子どもが参加できる取組を行っています。	生活環境の変化により自然と親しむ機会が少なくなっているため、森林や河川といった自然環境を学習やレクリエーションの場として活用するための環境整備とともに自然にふれる機会を拡充していく必要があります。	自然とふれあう学習環境づくり	○市民協働による自然体験やレクリエーションの機会づくりや学習環境の整備 ○学習ボランティア・団体などの育成支援 ○生活環境保全林における散策道の適正管理	「歴史」に関する施策は第3章8.観光の振興と重複するため削除しています。環境学習を活発するために、学習ボランティアなど育成支援を追加しています。自然環境への親しみや森林浴などの推奨を行うため維持管理を追加しています。		生活環境課 農林保全課

第2章
2. 循環型社会の形成



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 【目標6】全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
- 【目標7】全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
- 【目標9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。
- 【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- 【目標12】持続可能な生産消費形態を確保する。
- 【目標13】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
- 【目標14】持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
- 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
従来の単にごみを燃やして埋めるという処理中心の考え方を改め、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組を推進し、循環型社会*の形成をめざしています。	市民・事業者・行政が相互に役割を分担し、一体となった省資源・リサイクル活動が求められています。	省資源・リサイクルの推進	○市民・行政・事業者の協働による3Rの推進 ○資源の有効活用とリサイクル率向上	資源の有効活用を追加しています。		生活環境課
甲賀広域行政組合衛生センターでは可燃ごみの処理、リサイクルプラザでは一般家庭の不燃ごみ・粗大ごみの破碎処理、缶類・ペットボトルの中間処理を行っています。	衛生センターのゴミ処理施設を安定稼働させるためには適正な保安全管理と設備の改修整備が必要です。また、産業廃棄物などの民間による中間処理施設とその周辺住民との問題への対応が必要です。	ゴミ処理体制の整備	○ごみ処理施設の計画的な維持管理 ○県と連携した指導のもと民間の産業廃棄物処理施設の維持管理および改善の促進			生活環境課
学校教育や社会教育、リサイクルプラザを活用した環境学習を行っています。	環境について考え、実践する人材やボランティアグループの育成を推進する必要があります。	環境にやさしい暮らしの実践	○環境学習の充実 ○環境ボランティアの育成・支援			生活環境課
環境基本計画に基づき、低炭素まちづくりをめざしており、屋上緑化や緑のカーテンの普及運動を進めています。また、省エネルギー型のライフスタイル、ワークスタイルへの転換を図り、環境への負荷のない自然エネルギーの利用などを推進しています。	省エネルギー活動の推進と新エネルギーの普及が求められています。	地球温暖化対策の推進	○自然エネルギーの活用や省エネルギーの普及促進 ○屋上緑化や緑のカーテンの普及率の向上 ○事業所への高効率型機器の導入促進 ○温室効果ガス排出抑制のための公共交通機関などの利用促進			地域創生推進課 生活環境課

第2章

3. エネルギー・経済の循環による活性化の推進（基本方針に関連する主なSDGs）



- 【目標1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
 【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
 【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
 【目標6】全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
 【目標7】全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
 【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
 【目標9】強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。
 【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。
 【目標11】包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
 【目標12】持続可能な生産消費形態を確保する。
 【目標13】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
 【目標14】持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
 【目標15】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
 【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
「湖南市地域自然エネルギー地域活性化戦略プラン」のもと、SDGsの理念に基づく官民連携による自治体新電力会社こなんウルトラパワー株式会社を核として、公共施設や民間施設及び一般家庭への電力供給などの取組によりエネルギー・経済の地域循環を促進しています。	再生可能エネルギー*固定価格買い取り制度の買取期間の満了を迎える中、自然エネルギーの活用をさらに広げていくためには、市民や事業者、行政などが一丸となった取組が必要です。	地域自然資源を活用したエネルギーと経済の循環による地域活性化の推進	○地域の自然エネルギーを活用した取組の推進 ○自家消費型屋根借り太陽光発電への参画 ○家庭での自然エネルギー活用に寄与する取組の推進 ○エネルギーの地産地消の推進	地域循環共生圏の考え方を盛り込んだため、施策内容を充実しています。	○	地域創生推進課
市民・福祉事業者・大学等との連携により木質バイオマス、サツマイモ発電など自然エネルギーの導入により、域内経済循環を起こし、さりげない支えあいのまちづくりを推進しています。	森林の整備と合わせた木質バイオマス燃料づくりや農福連携、林福連携の手法による地域自然エネルギーを活用した取組の推進が必要です。	地域資源との関わりを見つめ直し、誰もが参画できるまちづくりの推進	○市民・事業者の交流促進による利益の地域循環の推進 ○農福連携の取組推進によるイモ製品の開発等六次産業化の推進 ○ソーラーシェアリング*の活用の推進 ○林福連携推進による木質バイオマス燃料の供給の推進	地域循環共生圏の考え方を盛り込んだため、施策内容を充実しています。	○	地域創生推進課
小売電力事業の利益を活用し、エネルギー事業者への調査支援の実施や、公共施設の省エネ調査等を行い、省エネルギーサービス事業も展開しています。	災害によりエネルギーの供給が途絶え、不自由な生活を強いられることを防ぐため、強靱性を備えている自然エネルギーを活用した地域分散型電源の推進が求められています。	強靱と脱炭素を両立した持続可能なまちづくりの推進	○地域主導による自立分散型エネルギーの導入促進 ○エネルギーを主眼に置いた効率的な公共施設の維持管理の推進 ○災害時のエネルギー供給の保持	地域循環共生圏の考え方を盛り込んだため、施策内容を充実しています。	○	地域創生推進課

第2章
4. 上下水道の整備



(基本方針に関連する主なSDGs)

【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
【目標6】全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
【目標9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。
【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
水源の大半は県に依存しており、自己水源としては一部地下水、川の表流水などを利用しています。24時間体制による水源の監視システムでの安全な水の安定供給と財政の健全化に努めています。	長期的な視点で上水道財政の健全運営に努めながら、市民に安全な水を安定供給する上水道体制の整備が必要です。	上水道施設の整備と管理	○長期的な水需要の変動に合わせた施設規模の最適化 ○水源の適正な維持管理、監視システムの充実 ○水道施設の計画的な維持管理 ○包括業務委託等による経営効率化の推進			上下水道課
市民の快適な居住環境と河川などの公共用水域の水質保全のため、健全な財政運営に努めながら計画的な維持管理とともに水洗化の普及促進を行っています。	長期的な視点で下水道財政の健全運営に努めながら、未整備地域の実情を考慮しながら計画的かつ効率的に下水道の新設および維持管理を行う必要があります。	下水道施設の整備と管理	○未整備地域への計画的な下水道整備 ○下水道施設の計画的な維持管理 ○広報活動の充実による水洗化普及促進 ○包括業務委託等による経営効率化の推進			上下水道課

第2章
5. 身近な公園・緑地の整備



(基本方針に関連する主なSDGs)

【目標3】あらゆる年齢の全ての人の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
子どもからお年寄りまで多くの市民が快適に憩える身近な公園として遊具施設などの安全点検や施設修繕とともに老朽化した公園については、市民が利用しやすい形態に再整備しています。	誰もが安心して利用でき、自由にくつろぐことのできる場となるよう、地域が主体となった維持管理を行うなど、今後も市民や事業者と連携した取組が必要です。	身近な公園と緑地の整備	○地域等との連携による魅力ある公園整備 ○遊具施設の安全管理など公園施設の計画的な維持管理 ○市街地や住宅地における都市緑化の推進 ○災害時の利活用における適切な施設整備 ○指定管理者制度の導入や地元への委託など整備管理体制の充実			危機管理防災課 都市政策課
都市公園の一角を利用した地域による花植えなどの活動や恵まれた自然を生かし、市民が身近に自然にふれることのできるレクリエーションの場づくりを推進しています。	今後の余暇時間の活用や健康への意識の高まりに対応するため、新たなレクリエーションや憩いの場づくりが必要です。	レクリエーションの場の充実	○市民交流やふれあいの場づくりの充実 ○公園サポーター制度*による市民参画の推進			都市政策課

第3章

1. 市街地・住環境の整備



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。
- 【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
都市計画マスタープランに基づき生活の利便性を向上させる土地利用を推進するとともに、人口減少社会を見据え立地適正化計画に基づく都市機能の集約化を推進しています。	人口減少社会の中で、居住誘導区域内の人口密度の維持など定量的目標値に限らず、魅力あるまちづくりをめざして様々な視点から都市像を見据える必要があります。	都市計画の推進と市街地の整備	○都市機能の集約化などコンパクトなまちづくりの推進 ○防災対応、ユニバーサルデザイン*に配慮した公共施設の整備充実 ○立地特性を生かした民間活力誘導の促進	公共施設の整備充実、民間活力誘導の促進の項目を分けて記載しています。	○	都市政策課 産業立地企画室 上下水道課
景観重点地区である野洲川親水公園ではボランティアによる樹木の手入れやプランターの設置、また、三雲および石部地域旧東海道沿道地区ではまちづくり協議会との協働により景観形成を推進しています。	景観資源を最大限に生かし、市民・事業者・行政が協働し地域の魅力を高める景観づくりが必要です。	良好な景観の形成	○景観づくりの情報提供など意識啓発の促進 ○重点地区を中心とした市民主体の景観づくり活動への支援 ○景観に配慮した公共施設の整備	「重点地区候補地への支援」については、「重点地区」として指定済みであるため、今後は「地区を中心とした景観づくり活動への支援」に取り組む旨を記載しています。	○	都市政策課
市民の生活環境等への配慮を行ったうえで、地域の特性を生かせる制度を積極的に活用し適切な住環境の整備を行い、市民にとって住みやすい良好なまちづくりを推進しています。	住みやすい良好なまちづくりを実現するために、市民の意向を尊重しながら、計画的に各種事業を進めていく必要があります。	住環境の整備・地籍調査の実施	○地区計画や都市計画提案制度など地域の特性・意向を踏まえた創意ある市街地形成 ○住居表示整備の推進 ○生活環境等に配慮した住宅開発の推進 ○地域連携による地籍調査の推進 ○適切な開発誘導の推進	「景観に配慮した公共施設の整備」については、「住環境」のみならず、市全体で取り組むべきであるという考えから、「施策：良好な景観の形成」の施策に移行しました。		都市政策課 市民課
地震による建築物の倒壊などの被害から市民の生命・財産を守るため、住宅耐震化率の向上に取り組むとともに空き家サポートセンター「あきやナクス」を拠点として相談窓口の一元化、発生予防啓発や管理サポートなど空き家の適正管理を推進しています。	住宅の耐震化率を向上させるには継続的な啓発活動による管理義務の意識付けや改修補助金などの支援が必要です。また特定空家に対しては法に基づき着実な指導を行うとともに調整区域内の利活用可能な空き家の用途制限について調整を重ねていく必要があります。	住宅環境改善の支援	○住宅耐震診断・耐震改修の啓発・支援 ○住宅の健康被害に関する情報提供と相談体制の充実 ○空き家の適正管理および利活用の促進 ○管理不全空家・特定空家に対する法に基づく助言・指導等 ○市民の安全を脅かす構築物の撤去への支援	「空き家に関するデータ収集・整理のための組織体制の整備」については、「あきやナクス」として組織化されたことにより、「空き家の適正管理および利活用の促進」に含めています。	○	土木建設課住宅室 健康政策課
公営住宅については、適切な維持管理と湖南市市営住宅整備計画に基づいたバリアフリー化などの個別改善や長寿命化に資した改善を推進しています。	多様化する住宅確保要配慮者に対応した公営住宅の長寿命化や居住性向上を目的とした個別改善、民間活用、市営住宅の建替えを計画的に進めることが必要です。	公営住宅環境の整備	○高齢化社会に対応したユニバーサルデザイン*化の推進 ○長寿命化・建替え・戸別改善	ユニバーサルデザイン*化の推進、各公営住宅の状況に応じた計画的な整備の項目を分けて記載します。		土木建設課住宅室
火葬場の湖南市浄苑では適切な市民サービスを行うとともに、ペット等についても動物の個別火葬を行い御骨を持ち帰ることができるサービスも展開しています。	高齢化社会が進む中、火葬需要の増加が見込まれるため、受入設備の定期的な保守点検とともに計画的な更新・維持修繕が必要です。	火葬場の整備、霊園・墓地の適正管理	○火葬需要に対応したサービスの向上 ○火葬場および霊園の適切な整備および維持管理			生活環境課

第3章

2. 道路網、河川の整備



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- 【目標9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。
- 【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
国道1号などの高規格道路の整備により、市内の交通が大きく変化しているため、安全で快適な交通体系の確立を滋賀県道路整備アクションプログラムとの整合を図りながら、湖南市道路整備計画を着実に推進しています。	南北および東西地域交流軸の強化をはじめ、市全体の体系的かつ将来を見据えた道路ネットワークの形成をめざし、安全性や利便性に配慮しながら、計画的に推進していくことが求められています。	幹線道路の整備と管理	○湖南市道路整備計画の着実な推進 ○高規格道路を活かした地域幹線道路の整備促進 ○交通渋滞、野洲川による地域分断の解消など課題解決に向けた道路整備を促進 ○道路・橋梁の安全性確保のための定期点検および更新・長寿命化を含めた維持管理			土木建設課 都市政策課
生活道路では、幹線道路の慢性的な渋滞などにより通過車両が増えることから、渋滞緩和対策と併せて生活者主体の道路として安全性に優れた道路整備を推進しています。	居住者や通学児童・生徒の安全性、利便性に配慮した生活道路の整備を行うことが必要です。	生活道路の整備と管理	○地域の実情に応じた市道整備・改良 ○生活道路の安全性、利便性の確保	1項目を2項目に分けて記載しています。		土木建設課
地域住民の生活道路である里道および水路の維持管理を地域と協働で行っています。	地域住民、区、自治会などとの協働を一層進める必要があります。	法定外公共物の管理	○市民との協働による維持管理			土木建設課
地域幹線道路や生活道路では、ユニバーサルデザイン*の視点を尊重しながら整備を進めています。	これまでの車優先の道路整備から歩行者の誰もが安心して円滑に移動できる、ユニバーサルデザイン*による道づくりが必要です。	ユニバーサルデザイン*の推進	○危険個所の点検、改善による、道路のバリアフリー化			土木建設課
一級河川野洲川の改修整備について計画に遅れが生じないように、国・県に粘り強く要望するとともに天井川や普通河川の危険個所の把握、整備を順次行っています。	一級河川野洲川の未改修区間が多く残されている状況であり、護岸の崩壊などの危険性があります。、天井川や普通河川の危険個所の早期改修整備が必要です。	河川の整備	○国県への的確な要望活動による一級河川野洲川の整備促進 ○天井川や普通河川の水害未然防止のため危険個所への適切な改修整備			土木建設課

第3章

3. 公共交通の充実



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。
 【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
JR草津線の複線化については、県や沿線市町と滋賀県草津線複線化促進期同盟会を組織し、JR西日本への要望活動や利用客の増加のため忍者列車や猿飛佐助のまちとしてPRを行うなど取組を行っています。	草津線利用客数は横ばいであることから、利用者数の拡大に向けた、沿線市町での2次交通の利便性向上や駅を中心としたコンパクトシティの促進などの取組と一体的に施策に取り組む必要があります。	JR草津線の複線化の促進	○関係団体等との連携によるJR西日本への継続的な要望活動の推進 ○利用客数増加に向けた一体的な取組の推進	「駅舎のバリアフリー化」については、「施策：駅周辺環境の向上」に移行しました。「利用客数増加に向けた一体的な取組の推進」する旨を追記しています。	○	都市政策課
JR甲西駅、三雲駅についてはバリアフリーの改修工事が完了し、石部駅の早期改修に向けた取組を行うとともに、三駅それぞれのポテンシャルを生かしたまちづくりを推進しています。	各駅周辺の状況に応じたアクセス道路の整備、公共交通サービスの強化、情報発信・交流などの環境整備、土地の有効活用と商業サービスなどの機能集積に取り組む必要があります。	駅周辺環境の向上	○JR石部駅のバリアフリー改修整備の推進 ○駅ロータリー周辺における環境整備の促進 ○地域特性に応じた駅周辺のにぎわいの創出	(再掲)「駅舎のバリアフリー化」については、「施策：駅周辺環境の向上」に移行しました。1項目目は、「施策の方向性」を記載したものであるため、削除しました。	○	都市政策課
コミュニティバス「めぐるくん」の利用者が減少しており、市民ニーズに基づいたサービスを推進しています。また、高齢者の移動支援事業に取り組む地域まちづくり協議会もあり、交通弱者への新たなサービスとして実施されています。	効率的で利便性の高い交通ネットワークの構築とともにコミュニティバスの利用実態に応じて、ユニバーサルデザイン*化や小型バスなどによるサービスの改善や市民ニーズに基づくきめ細やかな対応が求められています。	住民の身近な移動手段の確保と利用の促進	○市民ニーズや地域づくりの動向に基づくサービス改善によるコミュニティバスの利用促進 ○AI*による効率的な公共交通機関による利便性向上の推進 ○地域主体による身近な交通手段確保の取組を支援 ○地域モビリティ・マネジメント*の推進	利便性の向上、身近な交通手段の確保について、2項目に分けて記載します。「車両のユニバーサルデザイン*化」、「小型バスの導入の検討については削除しました。地域モビリティ・マネジメント*の推進を施策内容に追記しています。	○	生活環境課

第3章

4. 農林業の振興



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
- 【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
- 【目標9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。
- 【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- 【目標12】持続可能な生産消費形態を確保する。
- 【目標15】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
- 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
野洲川の兩岸北側は区画の整った優良な田園風景が形成されています。また、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策をはじめとする農地の有する多面的機能の発揮に向けた取組を推進しています。	価値観の多様化を背景に、農業・農村の有する公益的機能への期待が高まっていることから、今後予想される担い手の減少・高齢化が進む中、農業施設(水路、ため池、ポンプ場など)を適切に維持していくことが求められています。	農業環境の整備	○生産基盤の整備および維持管理 ○自然と共生する魅力ある農業の推進 ○地域農業の担い手の育成支援 ○農業経営に関する支援	「生産基盤の整備」と「自然と共生する魅力ある農業の推進」は、2項目に分けて記載します。 「地域農業の担い手の育成支援」の記述を、下記の「施策:集落農業の推進」から移行しています。	○	農林保全課
効率的かつ安定的な農業生産と収益性のある経営を進めるため、集落営農の法人化を推進しています。	経営体としての農家と資産保有的・生きがいの農家の分化が一層進展すると見込まれます。農地の合理化、生産コストの低減により農業経営の基盤強化を進めながら、集落営農を基礎とした法人化をめざすことが必要です。	集落農業の推進	○土地利用調整、優良農地の集積、営農活動の協業化など複合生産体制の確立 ○経営所得安定対策を進め、農業経営の安定や地域特産品目の生産拡大の推進 ○中間管理事業による担い手への農地利用の集積の推進 ○付加価値の高い6次産業化*の促進	(再掲)「地域農業の担い手の育成支援」の記述を、下記の「施策:集落農業の推進」から移行しています。	○	農林保全課 産業立地企画室
第1次、第2次、第3次産業を融合し「未来を創造する」ための拠点である「みらい公園湖南」の市民産業交流促進施設「ここびあ」と魅力発信拠点施設「HAT」を核施設として、都市型農業モデルを実践しています。	今後さらに市内外からの利用者数や売上額を伸ばすためには、施設の一体的なプロデュースに取り組むとともに最新情報を絶えず発信する取組が求められています。	みらい公園湖南の利用促進	○体験型農園の活用による集客強化 ○特色ある商品の品揃えの強化 ○施設の情報発信を強化 ○地産地消の推進	みらい公園湖南が竣工していることから、「市民産業交流促進施設(物産館)整備による都市型農業モデルの構築」を「みらい公園湖南の利用促進」にするとともに、施策の概要を見直しています。	○	産業立地企画室
市が管理する林道の補修や復旧など必要な維持・改修を行っています。また、森林保全や林業経営を維持・安定化させるため、間伐、枝打ち、人工林などの保育事業を生産森林組合などを中心に推進しています。	林業の担い手不足による森林の荒廃が進み、森林環境が損なわれているため、森林の適切な管理、育成を推進する必要があります。また、林業後継者の育成と林業従事者の確保、地域材の活用を図ることが必要です。	林業の振興	○林道の適切な維持管理 ○林業の担い手の確保・支援 ○公共施設への地域材の活用 ○カーボンオフセット*など多角的な林業振興施策の展開 ○放置林対策として森林境界の明確化 ○森林レクリエーションの振興 ○森林ボランティアの育成	「林業の担い手の確保支援」を追加します。 「各関係者・団体との連携による森林の間伐、人工林の保育の推進」は、「林道の適切な維持管理」に包含します。 「施策:森林レクリエーションの振興」および「施策:森林ボランティアの育成」を「施策:林業の振興」の施策概要に組み込みます。	○	農林保全課 生活環境課

第3章

5. 工業の振興



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
【目標9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。
【目標12】持続可能な生産消費形態を確保する。
【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
本市の工業は、名神高速道路の開通以来、県下有数の湖南工業団地を中心に企業の進出がなされ経済発展を支えています。また、商工会、湖南工業団地協会、工業会など各種関係機関との連携のもと、多様化する消費動向に対応したもののづくりを支援しています。	本市の産業が有する強みや課題を見据え、成長産業の育成、新商品開発・新技術開発・環境対応を促進し、産学官の幅広い連携のもと産業の競争力を強化することが求められています。	魅力ある工業の推進	○各種関係機関・各企業との連携強化 ○工業振興支援の充実 ○マルチ流通拠点施設や産業団地などの構想・計画の推進 ○企業・大学など産学官連携および異業種連携の機会創出	企業誘致および人材育成などは、下記の「施策：新規産業の誘致と人材確保」に移行しました。	○	商工観光労政課 産業立地企画室
栗東湖南インターチェンジや国道1号開通による道路網の充実などのポテンシャルに企業の注目が高まっています。一方で、製造業の就業者数は少子高齢化や人口減少、多様化する就労ニーズなどにより減少傾向にあります。	安定した雇用構造の構築のため企業や新規起業家の誘致を積極的に行い、バランスのとれた企業立地に応えるとともに、労働力の低下やICT*化・経済のグローバル*化に対応するため人材の育成・確保が求められています。	新規産業の誘致と人材確保	○企業誘致および創業支援制度の充実 ○用地確保など産業立地の支援 ○人材育成・雇用の確保支援	施策名の「産学官連携」については、具体的な施策を記載しないため、内容を勘案して「人材確保」としました。「産学官連携」については、各種支援制度に含むものとしします。 (再掲)企業誘致および人材育成などは、上記の「施策：魅力ある工業の推進」から移行しました。 類似した項目を整理しました。	○	商工観光労政課 産業立地企画室
本市には、旧東海道沿いの酒蔵や正藍染・近江木綿、近江下田焼、近江一閑張など伝統的工芸品があり体験教室の開催や通販サイトでの情報発信などにより、国内はもとより海外からも評価されているものもあります。	伝統的工芸品のすばらしさを国内外知ってもらうために情報発信を強化するとともに、新たなもののづくりに対しての支援が必要です。	地場産業の振興	○地場産業の情報発信支援 ○新たな特産品づくりと産地の形成を支援	情報発信、支援について、2項目に分けて記載しています。 県補助制度を活用した地場産業振興については、「支援」として上記にまとめて記載しています。	○	商工観光労政課 産業立地企画室
市内に立地する企業はCSR(企業の社会的責任)に基づき、地域社会と共存共栄するため周辺環境に配慮した企業活動が行われています。	景観に配慮した施設の設置や緑地の確保など周辺環境との調和に配慮した企業活動が求められています。	環境に配慮した企業活動支援	○環境マネジメントシステムの認証取得への情報提供と支援 ○環境調和型産業の育成支援 ○景観や緑地の確保への支援	施策名については、施策の内容が工場整備に関するものではないため、見直しました。 1項目目の「周辺環境との調和に配慮した企業活動の啓発と支援」は、2、3項目目の支援に含むものとしします。	○	商工観光労政課 産業立地企画室

第3章

6. 雇用の促進と勤労者福祉の充実

(基本方針に関連する主なSDGs)



- 【目標1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
- 【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
- 【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- 【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 【目標5】ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化(エンパワーメント)を行う。
- 【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
- 【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。
- 【目標12】持続可能な生産消費形態を確保する。
- 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
情報サイト「企業ガイド」や情報冊子により、市内のもののづくり産業を知る機会を増やすとともに、企業説明会を甲賀市と合同で行い、就職の機会を提供しています。また、求職者の資格取得支援により就労を推進しています。	市内の求職者に対する市内の企業情報の発信支援や、合同企業説明会の開催など、中小企業の雇用を確保するための取組を継続的に支援していくことが求められています。また、官学民連携による就労支援や女性や中途採用をめざす人などにスキルアップの支援が必要です。	就労支援の推進	○市内企業の情報発信の支援 ○合同企業説明会の開催 ○企業と教育機関のマッチング支援 ○キャリア教育や資格取得の支援	現行計画における就労支援の施策は、福祉関連のものが中心となっていたことから、内容を見直しました。障がい者雇用等、福祉に関する内容については、第4章で具体的に記載します。	○	商工観光労政課 人権擁護課
少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進む中、働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できるよう、それぞれが抱える障壁をクリアにできる環境整備を推進しています。	ライフステージに応じた多様な働き方の選択や、働き方改革の推進によるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援が求められています。	多様な働き方の推進	○子育て中の求職活動の支援 ○働き方改革の推進 ○テレワーク*のためのICT*環境の整備 ○高齢者や外国人の就労支援や技能の活用 ○障がい者就労情報センターによる支援強化	国の方針である「働き方改革」に配慮し、施策を追加しました。	○	商工観光労政課 産業立地企画室
勤労者福祉施設を中心に、市民や勤労者の交流を促進するとともに、サークル活動場所の提供や教養講座などを開催しています。また、中小企業に対しては、「一般社団 甲賀湖南中小企業福利サービスセンター」が福利厚生を支援しています。	社会参画の促進、青少年の健全な育成、女性の自立および労働生産性の向上のため継続した支援が必要です。	勤労者福祉の充実	○福利厚生事業、労働環境整備の推進		○	商工観光労政課
市内企業・事業所で組織する「湖南市企業・事業所人権啓発推進協議会」により、企業内におけるあらゆる人権問題について、企業自らが主体的に人権尊重の取組を推進しています。	企業のCSRに基づき、就職の機会均等に基づく適正な採用選考、就職困難者などの雇用、学卒者の進路保障、企業内へのあらゆる人権問題について理解を促すために継続的な啓発や支援が必要です。	企業内人権啓発の推進	○企業内人権の細やかな啓発、研修の推進 ○企業の自発的な取組への支援	「企業の自発的な取組への支援」を追加しました。	○	商工観光労政課

第3章

7. 商業の振興



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
- 【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
- 【目標9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。
- 【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- 【目標12】持続可能な生産消費形態を確保する。
- 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
既存の商店街や新規参入した大型店舗など、それぞれ商業形態の特性を踏まえ、商工会など関係団体と連携して商業の振興に取り組んでいます。	地域、商業者、関係機関との協働により、専門性と個性あふれる魅力ある商業振興を構想・計画し、自然や景観など地域資源を生かした調和を図りながら進める必要があります。	魅力ある商業の推進	○地域性に応じた土地利用の誘導 ○商業・サービス機能の集積・充実 ○地元商業団体との連携・支援	3駅及び国道1号周辺、既存商店街と大型店舗の機能集積、商業団体との連携等について、まとめて記載しています。	○	商工観光労政課 都市政策課
大型店舗の参入が本市の雇用や販売額に貢献している一方で、既存商店の衰退が懸念されています。ふるさと納税制度を活用した販路開拓や地域商品券による地域振興を推進しています。	大型店舗との共存を図りながら、既存商店街の活気を取り戻すためには、若者のチャレンジや創業への支援、イノベーション*の促進による経営の安定化、新規事業者の参入への支援が必要です。	個性を生かした商店街の推進	○個性ある商店街づくりの支援 ○小規模事業者持続化および新規創業事業者への支援 ○事業承継、人材育成の支援 ○空き店舗や空き家の商業利用の活用推進 ○ふるさと納税制度を活用した販路開拓 ○地域商品券による地域振興の推進	施策「魅力ある商業の推進」に記載のあった、商店街に関連する施策を分けて記載しています。 ふるさと納税制度、地域商品券の施策内容を追加しています。	○	商工観光労政課 産業立地企画室(新) 地域創生推進課(新) 土木建設課

第3章

8. 観光の振興



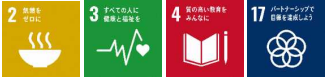
(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
- 【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 【目標6】全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
- 【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
- 【目標9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。
- 【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- 【目標12】持続可能な生産消費形態を確保する。
- 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
本市には、国宝の建造物を持つ湖南三山をはじめとする数多くの歴史的遺産やうつくし松などの自然遺産、各種のイベントや伝統工芸など、多彩な観光資源があります。	観光収入や滞在時間につなげるため、市民・事業者等が積極的に観光産業に関わり、市内外へ魅力を推奨したくなる仕組みづくりや各観光資源等に関わる人を増やす取組を推進する必要があります。	地域資源を活かした観光・交流の創出	○市民、地域、関係団体との協働による観光資源の発掘、イベントの推進 ○体験型観光の推進 ○官民連携による宿泊施設の充実 ○観光ボランティアなど観光資源に関わる人材の育成 ○特産品・地場産品振興の推進 ○伝統工芸の振興支援 ○観光客のニーズに合わせたサービスの充実	新たに項目を設けています。	○	商工観光労政課 産業立地企画室
イベントや四季などに応じた観光パンフレットの作成やホームページ・SNS*・観光アプリ*を通して、情報発信を行っています。また、都市圏の情報発信拠点でパンフレットの設置や特産品販売を行っています。	魅力的な観光地として認知を高めるため、多様な手法を用いた効果的な情報戦略が求められています	観光情報の発信	○公共施設や各種団体と連携した地域固有の観光情報発信の強化 ○ホームページ・SNS*・アプリ*などインターネット媒体の積極的な活用 ○外国人観光客受け入れのための情報環境の整備 ○市内および都市圏の観光情報発信拠点の活用 ○市内で開催されるイベント等の情報発信支援	連携した情報発信の項目をまとめています。 インターネットの活用、外国人観光客の受け入れについて、項目を分けています。 市民交流施設については、整備済みのため、表現を見直しました。	○	商工観光労政課 産業立地企画室
観光客の受け入れ態勢の充実のため、地域や観光協会等との協働で観光資源の周辺環境の整備を進めるとともに、市内全域を観光地としたモデルコースの設定、観光案内看板の整備とともに、ハイキングマップ等を作成し、観光案施設などに配置しています。	観光地の動線や世代を意識した見どころなどを分析し、それぞれの観光客の目線に合わせた観光ルートの設定が求められています。	観光ルートの整備	○十二坊温泉ゆらら、湖南三山などを核とした歴史文化をつなぐ観光モデルコースの整備 ○市内三駅を中心とした観光アクセスの充実 ○観光アプリ*による情報の一元化・ネットワーク化の推進 ○広域観光の連携体制の強化	「十二坊温泉ゆららの活性化」と併せて記載します。 「観光業関係者を対象としたセミナー等を開催」は、「施策：魅力ある観光の推進」に移行しました。 観光調査、観光施設整備計画の立案については、削除しました。	○	秘書広報課 商工観光労政課

第4章

1. 健康づくりの推進



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
- 【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- 【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
「健康こなん21計画」により、健康寿命*を延伸するための方策とともに地域や分野ごとの課題に取り組んでいます。また、健康こなんポイント事業(BIWA-TEKU)を推進し、意識的な運動の啓発に取り組んでいます。	生涯を通じて健康でいきいきと生活するためには、市民一人ひとりが健康的な生活習慣の必要性を理解し、意識的に生活習慣改善に向けた取組を進めていくことが必要です。	健全な生活習慣の形成	○市民の自主的な健康づくりの推進 ○家庭・地域・学校・企業・行政の一体的推進 ○食(育)・運動など正しい生活習慣の啓発		○	健康政策課
健康維持のための正しい情報の提供を行っており、健康づくり湖南推進協議会や健康推進員協議会を中心に健康まつりなどのイベントを通して啓発を行っています。	喫煙率は低下していますが、運動や食生活、休養・こころの健康については改善されていない傾向にあるため、継続的に正しい情報の提供を行う必要があります。	健康に関する正しい情報提供	○多様な情報媒体による健康維持・増進および各種感染症の流行状況など最新かつ正しい情報の発信 ○健康まつりなどのイベントによる定期的な啓発の推進 ○悩みやストレスに関する相談窓口の整備			健康政策課
がんのセット検診や託児日などを増やして市民が受診しやすい環境を整えるとともに、生活習慣改善などの行動につながる工夫を凝らした健康教室を実施しています。	健康診査や予防接種などの保健事業を活用して、市民の健康づくりへの支援を行うことが必要です。	疾病予防・早期発見の推進	○予防接種など予防事業の啓発・推進 ○医療機関との連携による健康診査・検診体制の整備 ○市民が受診しやすい環境整備の推進 ○検診後のフォローなどの健康教室の推進			健康政策課

第4章

2. 医療の充実



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- 【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
本市には4つの診療所の公的医療機関があり、それぞれが地域の公的・高度医療機関や民間医療機関との連携のもとに地域医療を推進しています。また、地方独立行政法人公立甲賀病院が中核的病院としての役割を担っています。	市民が安心して医療サービスを受けられる「かかりつけ医」の定着、地域医療機関の適切な役割分担と機能の相互連携の推進による総合的な医療体制が求められています。	地域医療体制の充実	○市外高度医療機関を含めた地域医療のネットワーク化の推進 ○一次医療から三次医療まで対応できる救急医療体制の構築 ○大規模災害に対応できる広域災害救急医療体制の整備 ○在宅医療との機能連携の強化 ○人権尊重の視点にたった保健・医療の充実		○	地域医療推進課

第4章

3. 子育て支援の充実



(基本方針に関連する主なSDGs)

【目標1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。

【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

【目標5】ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化(エンパワーメント)を行う。

【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。

【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
子ども家庭総合センターや保健センターを中心に、安心して子育てできる相談体制を整えています。また、妊娠・出産期から子育て期まで切れ目ない支援内容を「こなんし子育て支援ガイドブック」により情報提供を行っています。	妊娠や出産、子育てに不安を抱える人が多いことから、子育ての行政情報などの提供とともに、適切な支援につなげる相談体制の整備など不安を解消するための取組が必要です。	相談体制と情報提供の充実	○子ども家庭総合センター、保健センター、園・学校などでの相談体制の充実、関係機関との連携強化 ○子育て情報や情報交換ができる交流の場に関する情報提供の充実 ○発達過程に応じた家庭教育の情報提供や相談、学習機会の充実		○	子ども政策課 幼児施設課 学校教育課 健康政策課
多様化する子育て支援に対するニーズへの対応として、会員相互で援助しあうファミリー・サポート・センター事業や、つどいの広場事業で相談や支援、保護者の情報交換の場の提供を行っています。	子どもたちが健やかに育ち、子育て家庭が安心して暮らすためには、行政だけではなく地域全体で子育てを支える環境整備が求められています。	地域の支えあいによる支援の充実	○子育てを支援する地域の担い手育成やボランティアなど自主的な活動の支援 ○地域全体での子育て支援機能の強化 ○地域の自主的な子育て支援活動の交流・連携による子育て応援ネットワークの構築		○	子ども政策課
保育園・幼稚園の認定こども園化、公立園の民営化の推進により、質の高い教育・保育サービスを確保しています。また、石部・平松・岩根・下田の4つの公立園に、子育ての相談・支援拠点となる子ども家庭相談センターを併設しています。	子どもの安全と質の高い保育サービスを継続して提供するため、私立園とのさらなる連携強化と3歳未満児の受け入れ先が必要です。	保育サービスの充実	○質の高い教育・保育サービスの提供 ○園・学校との連携による就学前教育の充実 ○小規模保育事業所の整備 ○関係機関との連携による病児保育の推進 ○豊かな心を育む保育の推進 ○施設・設備・遊具の整備計画と点検による安心・安全な環境整備 ○家庭支援推進保育事業による人権・同和保育の推進		○	幼児施設課 子ども政策課
保護者の労働などにより、放課後に家庭での保護が受けられない児童に対し、各小学校区単位で学童保育を実施しています。また、新・放課後こども総合プランに基づき、学校等を活用した受け入れ場所の整備を行いました。	学童保育の需要は年々増加しており、児童が安心して過ごせる環境を確保し、健全な育成が図れるよう受け入れ施設の整備や指導員の確保が求められています。	学童保育の充実	○運営体制や受け入れ体制の充実 ○学校施設などを活用した受け皿の確保・環境整備 ○指導員の指導力・資質の向上の推進		○	子ども政策課
安心して子どもを産み育てられるよう、母子の健康を保持するための支援とともに乳幼児期から望ましい生活習慣が定着し、子どもが健やかに成長できるよう切れ目のない支援を行っています。	母子の健康が保持されるよう、きめ細やかな支援が必要です。	安心できる出産と子どもの成長への支援	○母子の健康保持・増進、疾病の予防・早期発見への支援の充実 ○健診等助成制度の充実 ○発達段階に応じた生活習慣の指導・情報提供の推進		○	健康政策課 子ども政策課
児童虐待については、湖南省要保護児童対策地域協議会で協議し、支援の方向性を確認しています。毎年11月の児童虐待防止月間には広報や街頭啓発を実施しています。	虐待件数が増加していることから、虐待の予防や早期発見のために、主任児童委員や周辺住民などの地域や関係機関との連携を強化し見守り体制を整えることが必要です。	児童虐待防止への取組の推進	○育児への孤立防止のための相談体制や訪問および交流事業による虐待予防の推進 ○虐待をした保護者への指導とともに、虐待を受けた児童の保護体制の充実 ○周辺住民や関係機関への早期通告の啓発	児童虐待の発生予防とともに、虐待を受けた子どもの自立支援を追加しています。		子ども政策課
ひとり親家庭については、精神的・経済的負担を感じている人が多いことから、児童扶養手当やひとり親家庭等の児童の入学等支度金の支給、学童保育所利用料金の一部免除などにより経済的な支援を行っています。	経済的負担の増大が少子化の原因のひとつとして指摘されていることから、子育て家庭の医療費や教育費などの経済的負担軽減とともに、ひとり親家庭への自立支援が必要です。	経済的負担の軽減とひとり親家庭への支援	○保育・教育・医療などの助成制度の充実 ○経済的基盤の確立、個別の事情に配慮した支援施策や相談機能の充実			子ども政策課 幼児施設課 保険年金課 学校教育課

第4章

4. 障がい者の自立支援の充実



(基本方針に関連する主なSDGs)

【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。

【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。

【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
障がいのあるなしにかかわらず、お互いの人権や尊厳を尊重し合い、地域で支え合うことができ、ノーマライゼーション*の理念に基づいた共生社会を推進しています。また、滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例に基づく住民啓発を推進しています。	障がいや障がいのある人に対する正しい理解を広める研修などを通じた学習および広報・啓発活動や近隣の住民が障がい者と交流を持つ機会をつくりだす必要があります。	障がいに対する理解の促進	○障がい者の理解を深めるための機会の充実 ○自立のための学習の場づくりやコミュニケーション支援・相談活動の充実 ○アール・ブリュット*によるエンパワメント*および創作活動の支援 ○社会福祉協議会のボランティアセンターを中心としたボランティア活動への支援 ○学校教育および社会教育において交流やボランティア体験などの充実	「障がい者の理解を深めるための機会の充実」と「広く市民の理解と協力を求める」をまとめています。		社会福祉課 人権擁護課
甲賀市・湖南省基幹相談支援センターなどの関係機関との連携により、障がい者虐待の早期発見のための啓発とともに、甲賀・湖南成年後見センターばんじーと連携し、成年後見制度に関する情報の提供や相談、手続の支援を推進しています。	障がいのある人が虐待を受けたりトラブルに巻き込まれることなく安心して日常生活を営むために、支援機関や地域住民による見守りとともに、各種サービスを利用するための相談や手続支援などが必要で	権利擁護の推進	○支援機関との連携による権利擁護支援システムの構築 ○市民への啓発や関係機関との連携による虐待の早期発見の促進 ○養護者や施設従事者に対する虐待防止の啓発			社会福祉課 高齢福祉課
自立した地域生活の充実に向けて教育・福祉・保健・医療・就労が連携した「湖南省発達支援システム」により継続的な支援を推進しています。	多動性・衝動性のある子どもや自閉傾向のある子どもが増加しており、発達特性についての理解促進、専門性の向上を図る必要があります。また、生活支援の必要なケースが増加しており、関係機関が連携し取り組む必要があります。	発達支援システムの充実	○研修機会の充実や加配保育士による障がい児支援の充実 ○家庭・発達支援センター・民生委員児童委員等の連携強化による支援を充実 ○巡回相談員による、教職員・保育士の発達特性に関する理解促進、専門性の向上 ○発達障がいに対する正しい理解の広報・研修、湖南省発達支援システムの普及	「湖南省発達支援システムの充実」については、他の施策名と重複しているため削除しています。	○	社会福祉課 幼児施設課 学校教育課
就労支援を促進するため、市と滋賀労働局が一体的に事業を実施しており、「湖南省障がい者就労情報センター」に就労情報コーディネーターを配置しています。また、ハローワーク甲賀の機関「チャンスワークこなん」で、企業への障がい者雇用に対する理解と雇用を促進しています。	障がい者の適性と能力に応じた雇用・就労を推進するため、福祉的就労支援事業所の利用者だけでなく、一般就労の促進のため、企業への理解を深め雇用先の企業を開拓することや、一般就労後の定着につながる支援が必要です。	就労への支援	○福祉的就労の場の確保 ○福祉的就労支援事業所などに対する業務発注や、製品の積極的購入・活用の推進 ○福祉的就労を支える各事業の充実と、より生きがいに結びつく作業の開拓 ○関係機関の連携強化による就労への継続的な支援 ○障がい者就労情報センターなどの充実による一般就労の促進 ○「チャンスワークこなん」の利用者の拡充		○	社会福祉課 商工観光労政課

生涯学習やスポーツ、レクリエーション活動などを障がいの有無にかかわらずともに楽しむ機会づくりを推進しています。	障がいや国籍に関係なく様々な市民が、それぞれの目的に応じたスポーツ活動を日常的に親しみ、気軽に参加できるスポーツ環境を充実させる必要があります。自己能力の向上と達成感を得られるように余暇活動の機会とメニューの充実が求められています。	生涯学習・文化芸術・スポーツ活動の場づくり	○企業などとの連携による活動・交流の場づくりの推進 ○障がい者スポーツ団体との連携、スポーツイベントへの支援 ○移動支援事業による余暇活動のための外出の支援 ○外出支援や余暇支援のためのボランティア組織やNPO*を育成・支援			生涯学習課 社会福祉課
安心して移動ができるよう、利用者や支援者から意見を聞きながら移動支援事業を進めています。	定期的な外出ニーズに応えられる制度がなく、外出支援のための制度の検討やボランティアスタッフやNPO*など新たな人材・事業所の発掘が求められています。	安心して移動ができるまちづくり	○移動支援事業のサービス内容や新規事業への参入条件の拡充・支援 ○福祉有償運送サービス事業の利用促進 ○地域に根づいた障がい者の移動支援の充実		○	社会福祉課 高齢福祉課
多様な暮らし方が地域でできるよう、個性と自己選択を尊重した支援体制と、自立した地域生活の充実に向けて連携した質の高いサービスの提供を行います。	ニーズが多様化・増大化するなか、事業所のサービス提供には限界がありニーズに応えられない状況にあります。重症心身障がい者の日中活動の場所や地域での暮らしの場となるグループホームが不足しています。	生活支援サービスの充実	○個別支援計画に基づく適正なサービスの提供 ○グループホーム設置などに対する地域の理解促進と住まいの場の確保 ○高齢障がい者、重度心身障がい者の日中活動場所（通園事業）の確保、充実 ○多様な事態に対応できるサービスの提供体制の構築			社会福祉課
「障がい福祉のしおり」の配付やホームページで制度の周知や手続きの案内をしています。相談業務については、甲賀圏域内の相談支援事業所に業務委託し、甲賀市・湖南市基幹相談支援センターを中心に、相談支援を推進しています。	必要な人に確実にサービスがつながるよう、情報量の不足や見やすさ、わかりやすさの改善が必要です。発達支援センター、ひきこもり支援センターや高次脳機能障害支援センターなど専門相談機関との連携強化や市民周知が必要です。	情報提供・相談体制の充実	○専門機関等との連携強化のもと制度の啓発、情報提供の充実 ○相談支援事業所、障がい者団体、行政などが連携した相談体制の充実	情報提供に関する施策をまとめて記載しています。 甲賀地域障害児・者サービス調整会議に関する施策をまとめて記載しています。		社会福祉課

第4章

5. 高齢者の自立支援の充実



(基本方針に関連する主なSDGs)

【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。

【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
高齢期を生きがいや役割を持って過ごすことに関心が高まり、団塊の世代の地域貢献を目的とした活動が注目されています。高齢者が孤立することなく、身近なところで気軽に集い、交流できる自主活動支援や各種教室などを実施しています。	地域の中で生きがいの場を互いに作り出せるようシルバー健康農業塾などの事業が終了した後に自主的に活動されるグループ等に対する支援や生涯学習、地域リーダー養成が求められています。	生きがい支援の充実	○生きがいづくりの輪を広げる地域福祉の推進 ○高齢者や多世代が参加しやすい事業の促進 ○高齢者の経験・得意分野を生かし活躍できる地域づくりの推進 ○地域リーダーの育成の推進	高齢者が地域コミュニティで活躍できるようにするため、「地域リーダーの育成を推進」を追加しています。	○	高齢福祉課
「いきいき百歳体操」や「こなんTHEボイスプロジェクト」に取り組む地域が増え、単に運動の場だけでなく交流や地域参画の場として重要な場所になっています。	介護予防の取組を検証し、圏域ごとにより効果的な介護予防の推進や自立支援のための体制づくりが必要です。また、住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう、地域ボランティアなどを活用し、高齢者福祉事業を充実させることが必要です。	介護予防の推進	○フレイル予防など早期対応も含めた健康講座等による啓発活動の推進 ○地域包括支援センターの体制強化 ○高齢者が継続的に取り組むための手軽で身近な介護予防事業の充実 ○生活支援を必要とする高齢者や介護者に対するサービスの整備 ○予防給付等による要支援者の生活機能向上			高齢福祉課
住み慣れた地域での生活を継続できるよう「湖南省高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域密着型サービスの確保、新予防給付の実施など新たなサービス体系の確立を推進しています。	認知症高齢者を地域で支えるために、市民の認知症への正しい理解が求められています。また、介護サービスの充実のため各中学校区での地域密着型サービス等の事業所開設やケアマネジャーの育成が必要になっています。	介護サービスの充実	○地域密着型サービスの確保など新たなサービス体系を確立 ○介護支援専門員の資質の向上などケアマネジメントの強化 ○介護サービス事業所の質の向上、評価システムの充実 ○認知症の相談サービス・啓発活動・交流の場の充実 ○地域全体で認知症への理解を深めていく取組の強化			高齢福祉課
いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の見守りや支援ができる地域体制の整備、支えあいを推進していきます。	見守りや支援ができる地域のネットワーク体制の整備、地域で気軽に集える場づくりを進める必要があります。	地域ネットワーク体制の整備	○地域包括ケアシステムの構築の推進 ○市民・地域・行政の協働により見守りや支援ができる地域体制の整備 ○高齢者の権利擁護や虐待防止ネットワークの構築	地域総合センターの活動については、「地域体制の整備」にまとめて記載しています。	○	高齢福祉課

第4章

6. 地域福祉の推進



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
- 【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- 【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。
- 【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
福祉先進の地として、障がい児・者や高齢者のための各種福祉施設が多く存在しています。本市ではさらなる地域福祉を推進するため、「みんなであつたみらくるプラン(湖南市地域福祉計画)」に掲げる地域での支えあい活動を推進しています。	地域のつながりが希薄化する中で、子育て中の家庭や障がい者、高齢者が安心して生活できる環境を整えることが課題となっています。また、個性やちがいを認め合いながら地域社会に参加できるよう、学習や交流の場づくりが必要です。	人権の尊重とノーマライゼーション*の理念の浸透	○人権の大切さに気づく学習と一人ひとりの尊厳を大切に交流の場づくり ○権利擁護の推進 ○支援が必要な方の特性に応じた適切な情報提供や学習など支援の充実 ○地域総合センターでの地域福祉事業の展開	「人権について学ぶ場」について、まとめて記載しています。 外国籍の子どもたちや外国人市民への施策をまとめています。		社会福祉課 人権擁護課
少子高齢化の進展や一人暮らし世帯の増加が進むなか、身近な地域での人びとのつながりが弱くなってきています。地域の困りごとを我が事と捉え、地域が丸ごと支える仕組みづくりを推進しています。	市民・事業者・行政の相互協力による地域福祉を推進するうえで、情報プラットホーム(情報収集・発信、共有、交換の場)を確立することが必要です。また、地域の居場所や相談できる場づくりにより孤立する人への支援を推進することが必要です。	市民協働による地域福祉活動の促進	○地域との協働による自助・共助の意識の育成や関係機関・団体等によるネットワークの構築 ○福祉施設の開放による地域交流の促進 ○相談体制や情報提供の充実 ○適切なサービス利用ための保健・医療・福祉の連携強化 ○災害時における要支援者の支援体制の確立	「地域福祉活動の推進」の具体的内容が、ほかの施策と内容が重複しているため削除しています。	○	社会福祉課 地域創生推進課
社会福祉協議会を中心に、誰もが参加できるボランティア活動の場づくりやきょうけつづくりに取り組んでいます。	ボランティアの育成や仲間の輪づくり、多様な活躍の場づくりが必要です。	ボランティア活動の促進	○相談や情報提供の充実と人材育成の推進 ○コーディネート機能による支援活動の促進			社会福祉課
支援の必要な人が、自分の意思で適切なサービスを利用できるよう、多様な福祉サービスのあるまちづくりを進めています。また、介護・障がい事業者の人材確保・定着育成のため、就職フェアや研修会の支援を行っています。	多様化するニーズに応じたサービスを行う従事者の確保が必要です。	多様な福祉サービスの提供と事業者の確保・育成	○ニーズに応じたサービスの提供や事業者の確保・育成 ○福祉活動を行う人材や関係団体の育成・支援			社会福祉課
「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」や「障がいのある人が地域でいきいきと生活するための自立支援に関する条例」を周知するとともに、ユニバーサルデザイン*の考え方にに基づき公共施設などの整備を推進しています。	高齢者や障がい者はもちろん、誰もが様々な公共的な場所を安全安心かつ快適に利用することが必要です。	ユニバーサルデザイン*のまちづくりの推進	○福祉のまちづくりに関する条例などの啓発 ○利用者の多い公共施設、交通機関などのユニバーサルデザイン*化の推進	「ユニバーサルデザイン*の考え方を広く推進」については、「福祉のまちづくりに関する条例などの啓発」にまとめています。	○	社会福祉課
相談者一人ひとりの状況に合った適切な支援を行い、関係機関と連携した生活支援を進めています。	生活に不安や困難を抱えている市民に対して自立できない要因を的確に把握することが求められています。また、一般就労に就くため、計画的かつ一貫して支援する就労準備支援事業の立ち上げが必要です。	自立支援・相談体制の強化	○相談者の状況に合った適切な助言やサービスの提供 ○関係部署との連携による生活支援 ○基礎能力の形成を図る就労準備支援サービスの提供			社会福祉課 住民生活相談室
庁内関係部署による連携会議を設け、多様で複雑な問題を抱える人の支援に努めています。また、社会福祉協議会とも連携して、困窮者の困りごとの相談に応じ、自立支援を行っています。	支援につながらない埋もれた人たちに関係機関へつなげるしくみづくりが必要です。	生活困窮者への支援	○専門職による自立のための適切な助言と支援の提供 ○民生委員児童委員や関係機関等との連携システムの構築			社会福祉課 住民生活相談室

第4章

7. 危機管理体制の整備



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- 【目標9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。
- 【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- 【目標13】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
- 【目標15】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
- 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
市民の生命・財産を守るため、感染症の流行・自然災害・異常気象の頻発・大規模化など、経験したことがない様々な困難な危機の発生に対し、地域防災計画に基づき住民・地域・行政が一体となった安全安心なまちづくりを推進しています。	困難な危機に対し円滑に対応することができる総合的かつ全庁的な危機管理体制を構築することが求められています。	危機管理体制の整備	○地域防災計画による総合防災の推進 ○国土強靱化地域計画に基づく「起きてはいけない最悪の事態」に備えた体制の構築 ○業務継続計画、危機管理マニュアルによる職員体制の整備	地域防災計画と国土強靱化地域計画を策定したため、施策を追加しています。	○	危機管理防災課
市民の防災意識の高揚のため、甲賀広域消防・消防団・ふるさと防災チームなどと連携し、総合防災訓練や地域での防災学習などを実施し、地域防災力の強化を推進しています。また、タウンメールや防災行政無線を活用し緊急情報を即時に伝えています。	地域防災力を強化するためには、常時、防災体制や情報伝達手段などの見直し・再構築を行う必要があります。	防災体制の充実	○高度な情報伝達システムの構築 ○甲賀広域消防との連携による消防団・自主防災組織などの地域防災力の強化 ○地域の避難所運営体制の整備 ○避難行動要支援者の避難支援体制の構築 ○防災訓練・学習などの充実による防災意識の高揚		○	危機管理防災課 社会福祉課
危機への備えのため、各小中学校・まちづくりセンターに防災倉庫を配置し、資機材・食糧等の備蓄とともに災害用井戸の設置、防火水槽・消火栓の整備を行っています。	災害発生時の対策本部や避難施設となる拠点の防災機能を計画的に整備していますが、災害本部および行政機能の中心である庁舎の防災性を確保する必要があります。	防災施設の整備	○各地域における防災拠点の整備 ○防災用備蓄資機材・食糧等の維持更新 ○防火水槽・消火栓の整備	東庁舎に関する表記を「施策内容：各地域における防災拠点の整備」として整理しています。		総務課 危機管理防災課
災害を未然に防止するために、地域と協働して土砂災害ハザードマップの作成に順次取り組み危険エリアについて啓発を行っています。	新たな宅地開発などに伴い、土砂災害の危険箇所は年々増加する傾向にあります。また、天井川付近は水害が発生しやすいことから、適切な治水・砂防事業や住民への啓発が必要です。	災害の未然防止	○治水・砂防事業等の推進による危険箇所への対策強化 ○土砂災害危険区域の地域住民への啓発			土木建設課

第4章

8. 安全な地域づくりの推進

(基本方針に関連する主なSDGs)



【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。
【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
【目標12】持続可能な生産消費形態を確保する。
【目標15】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
家庭や地域で防犯と安全意識を高め、すべての人にとって安心・安全な地域づくりを進めています。「湖南タウンメール」を活用した不審者情報の提供や地域安全サポーターの巡回活動による防犯活動を推進しています。	警察署などの関係機関や市民、事業所、行政の連携による防犯体制の確立を図り、自主防犯・パトロール活動などによる地域社会の犯罪抑止力を高めていくことが求められています。	防犯体制の強化	○警察署などの関係機関や市民、事業所、行政の連携による地域安全連絡所の強化 ○防犯啓発活動の推進	地域住民の防犯意識を高めるため、「防犯啓発活動の推進」を追加しています。		生活環境課
ライフスタイルの多様化に伴い、様々な商品やサービスの広告があふれており、高齢者や認知症の市民、障がい者を狙った悪質な行為や違法行為から市民の消費生活の安全を確保しています。	安全で安心した消費生活が送れるよう相談体制や意識啓発の充実が必要です。	消費者市民社会の形成	○注意喚起を促すための情報提供の充実 ○悪質商法対策の啓発の充実			住民生活相談室
交通安全対策を推進し、交通事故の発生しやすい危険箇所の解消や交通安全施設の整備を推進しています。また、地域・交通安全協会・交通安全管理者協会との連携により地域や事業所への交通安全の啓発を行っています。	関係機関・団体などの協力を得て市民へ意識の啓発を行うとともに、高齢者ドライバーの交通事故防止のため、免許証の返納を奨励していく必要があります。また、交通安全施設の老朽化による修繕・維持管理が必要です。	交通安全の推進	○地域との協働による危険箇所の把握・精査、交通安全施設の修繕・復旧の促進 ○地域・団体・事業所等との連携による交通安全教室や街頭啓発など継続的な啓発の推進 ○児童生徒の安全確保のための通学路の点検および改善			土木建設課 生活環境課
自主的な獣害対策を実施し、地域による適正な維持管理を行っています。また、甲賀市、滋賀県、滋賀中央森林組合、JAこうか、NOSAI甲賀などで組織する甲賀地域獣害対策協議会の活動を通じて、広域的な獣害対策を推進しています。	関係機関の連携強化のための機会づくりが必要です。また、被害を減少させるため、防護柵の設置・駆除などの効果的な獣害対策を推進していく必要があります。	総合的獣害対策	○中山間地域の適切な維持管理の推進 ○地域・関係機関と連携した総合的な獣害対策の推進 ○広域的な獣害対策の推進			農林保全課

第5章

1. 人権教育の推進



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- 【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 【目標5】ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化(エンパワーメント)を行う。
- 【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
- 【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。
- 【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
- 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
学校・地域・職場において、人権教育・啓発を推進し、人権尊重の精神と理念が広がり、根付くよう働きかけています。	いじめや様々なハラスメントなど、人権侵害が後を絶ちません。学校や地域社会などで人権尊重の精神を身に付け、自ら実践への行動を起こせるような人権教育が必要です。	人権教育・啓発の推進	○児童生徒の人権意識の向上と、生きる力と学力を高める取組の推進 ○人権まちづくり懇談会、啓発講座の内容充実による参加促進 ○市民が主体的に学べる学習環境、交流の場づくり ○企業・事業所に対する人権教育と啓発の推進	「体験型学習などを通じた人権学習の充実」については、2つめの施策の概要とまとめて記載しています。		人権擁護課 商工観光労政課 学校教育課
人権課題の解決に向けた地方公共団体の責務の理解とともに人権啓発のリーダーとして市民の人権意識の高揚のために、市職員に対し人権研修を行っています。	職員は、全ての業務において人権の視点を重視し、基本的人権が尊重された社会の実現に努めていく必要があります。	職員研修の推進	○職場内研修や外部派遣研修などの実施 ○地域活動やボランティア活動への参加促進			人事課 商工観光労政課

第5章

2. 就学前教育・学校教育



(基本方針に関連する主なSDGs)

【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

【目標5】ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化(エンパワーメント)を行う。

【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。

【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
社会の変化、子どもの生活や変容に配慮し、各学校や園で特色ある教育活動を行っています。また、「湖南省学力向上プロジェクト」の実践(①授業改善、②読書活動の推進、③家庭学習の充実)により子どもの学力保障を支えています。	学力向上と基本的モラルや規範意識の醸成と思いやりの心を育む教育の工夫ができるよう、指導者の育成や授業改善に向けた一層の取組が必要です。	「楽しくて力のつく湖南省教育」の実現	○発達段階に応じた経験や活動、異年齢間の交流促進 ○健やかな心身と豊かな人間性、生きる力の育成 ○「湖南省学力向上プロジェクト」の実践 ○教職員の専門性の向上、若手・中堅教員の資質の向上に向けた取組の推進 ○家庭学習支援システムの構築	「発達段階に応じた経験や活動、異年齢間の交流促進」および「健やかな心身と豊かな人間性、生きる力の育成」は、2つの項目に分けて記載しています。	○	学校教育課
教育・保育の一体化のため、公立および私立園のこども園化を推進しています。	保護者の就学前教育に対する個別化・多様化するニーズへの対応が必要です。	就学前教育	○教育・保育の一体的な提供のための認定こども園の普及 ○質の高い幼児期の教育・保育の提供		○	幼児施設課
整備が必要な教育施設の計画的な改修や情報通信技術を活用した設備の導入など、学習効果を高める学習環境の整備を推進しています。	経年劣化による老朽化対策とともに教育内容・方法や社会的な変化に対応した施設の機能向上が必要です。また、教育におけるICT*を基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められています。	教育環境の充実	○安心・安全な施設環境の提供 ○情報通信技術活用のための環境整備と教材の充実		○	教育総務課
外国人児童生徒の就学・居住実態を把握し、保護者に対し制度やサービスについて適正な情報提供、交流会・懇談会を開催しています。また、通訳者や母語支援員・翻訳機器の配置による支援を行っています。	外国人児童生徒が学校生活に適応し、日本の子どもたちとともに成長していけるよう学校や国際協会など関係機関が連携して支援する必要があります。	外国人児童生徒への日本語教育支援の充実	○日本語教室の充実 ○日本語初期指導教室の有効活用など支援の充実 ○通訳、母語支援員や翻訳機器の配置の充実 ○学習支援や相談の場としての子育て支援事業の充実 ○実態調査の実施による適切な情報提供	「通訳、母語支援員や翻訳機器の充実」の記載を追加しています。	○	学校教育課
「湖南省発達支援システム」の一環として特別支援教育の推進体制を強化しつつ、個別のケースへの対応やニーズの把握、指導計画の作成・実践・評価により効果的な支援を行っています。	個別調整会議や個別ケース会議、ITネットワーク「KIDS」の活用など関係機関との連携を強化し、不登校の未然防止や、より個に応じた合理的配慮の提供に向け、個別の指導計画・個別の教育支援計画を充実していく必要があります。	特別支援教育の推進	○関係機関との連携による「湖南省発達支援システム」を活用した効果的・継続的な支援 ○専門家による巡回相談の活用と職員研修の充実 ○適応指導教室やことばの教室における取組の充実 ○関係機関や学校・園との連携による就学支援の充実 ○インクルーシブ教育システム*の構築	「各ライフステージ・・・関係機関が連携して継続的に支援する体制づくり」については、2つめの施策の概要とまとめて記載しています。	○	学校教育課
子どもの問題行動や不登校に対応するため、スクールソーシャルワーカーの配置や巡回相談などにより、きめ細やかな対応を行っています。	人間関係をうまく築けない子どもたちによる問題行動や不登校の増加、また家庭の教育基盤や生活基盤の脆弱化や虐待が増加しており、児童生徒の悩みや問題・課題に対する学校や関係機関の適切な支援が求められています。	児童生徒への支援・相談体制の充実	○一人ひとりのケースに応じたきめ細やかな相談・指導体制の充実 ○巡回相談による問題行動の早期発見と適応指導教室(ふれあい教育相談室)の充実 ○スクールソーシャルワーカーの配置による支援の充実			学校教育課
学校における避難訓練の実施や、通学路での見守り活動やスクールガードを対象とした研修会などを行い、子どもの安全性の確保を推進しています。	不審者事案や突発的な自然災害に対応できるよう、さらなる地域ぐるみの防犯体制の整備・強化が必要です。	学校・園・地域の安全体制の充実	○教職員などによる学校内・周辺のパトロールの強化 ○通報機器や防犯用具などの整備・充実 ○児童生徒への安全教育の充実 ○地域ぐるみの支援体制の推進			学校教育課
コミュニティスクールや地域学校協働本部の連携のもと、家庭や地域の協働と参画による新しい公共型の学校や教育活動に取り組んでいます。	それぞれの学校の課題解決に向けた特色ある取組を支援していく必要があります。	家庭・地域との連携と協働	○学校や園への地域住民の参画による開かれた環境づくり ○全小中学校へのコミュニティスクール導入に向けた体制の確立	「全小中学校へのコミュニティスクール設置に向けた体制づくりの推進」の記載を追加しています。	○	学校教育課

第5章

3. 若者の社会参画



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
- 【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- 【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 【目標5】ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化(エンパワーメント)を行う。
- 【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
- 【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。
- 【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
- 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
家庭や地域における幼い時からの子ども同士のふれあいや地域活動を通じた社会参加の機会が減少しています。また様々な情報が氾濫し、青少年を取り巻く環境が著しく変化しています。	不登校、引きこもりや深夜徘徊、非行、犯罪行為など青少年にかかわる問題に対し、大人たちのそれぞれの立場からの指導や支援、非行を防ぐことができる地域づくりや青少年を取り巻く環境浄化とともに青少年の社会性の育成を図る体制の構築や活動が必要です。	青少年の健全育成	○家庭・地域・学校・関係機関の連携体制による非行防止活動を推進 ○青少年健全育成団体の活動支援 ○有害図書など販売の指導 ○SNS*などの情報犯罪防止活動の推進	「SNS*などの情報犯罪防止活動の推進」の記載を追加しています。		生涯学習課
若者が実行委員会形式により青少年育成大会および成人式の自主運営や、市主催の各種事業へ参加することで、地域や行政との関わりを深めながら活動しています。	地域や行政の要請により中学生の地域イベントへの参加機会が多くありますが、高校生や大学生も参画できるまちづくり活動への機会づくりとともに意欲的に参画できる仕組みが必要です。	若者の社会参画への参加の促進	○青少年育成大会などへの青少年の参加の促進 ○若者が参画できるイベント活動の充実 ○青少年育成団体の活動支援 ○若者が参画できるイベントを通じた地域リーダーとなる若者の育成 ○地域でのボランティア活動の推進		○	生涯学習課

第5章

4. 社会教育の推進



目標

ターゲット

理由

(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 【目標5】ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化(エンパワーメント)を行う。
- 【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
生涯学習活動参加のニーズは高まっており、時代とともに変化する学習ニーズに的確に応えるため、多様な生涯学習活動の場を提供しています。また、その学習の成果が地域のまちづくりに生かされることをめざしています。	地域の指導的役割の存在が不足しているため、人材育成を行う必要があります。また、学習機会を通じた各世代間の交流により活動を幅広く推進することが求められています。	生涯学習環境の充実	○地域の個性が生かされた生涯学習の推進 ○こなん市民大学による多様な学習機会の提供と情報発信による参加啓発 ○地域リーダーやボランティア、活動推進母体の育成	「生涯学習のまちづくりのための基本計画の策定」の記載を削除しました。		生涯学習課
資料と情報の提供を行う機関として、2つの図書館と移動図書館による図書館システムで運営を行っています。インターネット等により利用者の利便性向上のための取組や子どもが図書に親しむ機会を積極的に提供しています。	市民の学習ニーズに応えるサービスの充実により満足度を向上させるとともに効果的な情報発信により、多くの市民に利用してもらう必要があります。	図書館の機能充実	○関係機関等との連携のもと地域に根ざした図書館の運営 ○市民ニーズに合わせた資料提供など利用促進 ○移動図書館事業の継続 ○地域資料の収集と情報発信の推進			図書館
文化ホール、雨山文化運動公園、図書館など多くの施設がありますが、経年による施設の修繕・改修が必要なものがあります。	施設の有効活用、運営の効率化を図るための各関係機関・団体および各施設間の調整が必要です。	生涯学習拠点の整備	○市民の学習活動のニーズに合わせた拠点整備の推進 ○既存施設の効率的な運営を推進	「市全体として生涯学習を進めるための拠点のあり方について再検討します。」の記載を削除しました。		生涯学習課
一人ひとりが主体的に地域で生涯学習のまちづくりに参加できるよう学習機会を提供しています。また、近年の家庭を取り巻く社会状況の変化で、家庭教育の低下が指摘されているため、保護者などに学習機会や情報を提供しています。	市民の生活スタイルや余暇、嗜好の多様化やウェブ学習など民間サービスが増える中、地域でいきいきと暮らすきっかけとなるよう、参加する必要性やメリットをより感じられるような工夫と機会の提供が必要です。	地域学習環境の整備	○地域人材の育成および活用の推進 ○幅広い分野や年齢層の学習機会の提供・支援 ○保護者などの家庭教育に関する学習機会の提供	「児童生徒の学習のために、学校やPTA組織との連携によって教職員や保護者を対象とした研修会を開催します。」の施策内容について、具体的な事業の表記になるため削除しました。		生涯学習課 子ども政策課 学校教育課



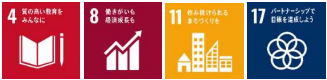
【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
 【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
 【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
体力づくりや健康づくりに高い関心がある中、あらゆる人がスポーツを身近に感じ親しむためのスポーツ施設や学校体育施設は、重要な役割を果たしています。	老朽化した施設が多く、安全性を考慮した計画的な修繕とともに障がい者や子ども、高齢者などに配慮したユニバーサルデザイン*による施設の充実が求められています。	施設利用環境の充実	○施設の計画的な維持管理および効率的な施設管理の推進 ○地域・関係団体等との協働によるスポーツ環境の整備 ○ユニバーサルデザイン*による利用促進	だれもが利用しやすい施設の改修を「ユニバーサルデザイン*による利用促進」に置き換えました。	○	生涯学習課
スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなど関係団体と連携しながら、競技スポーツの推進、子どものスポーツ環境の充実、高齢者の交流の場づくりを推進しています。	子どもからお年寄り、障がい者などあらゆる人が楽しむことができるスポーツ活動を支援することが必要です。	スポーツ活動の支援	○スポーツを振興する団体への支援 ○多様なスポーツイベントの企画運営の推進 ○スポーツボランティアの育成支援 ○全国大会などのスポーツ会場の誘致	「スポーツに携わるさまざまな機会づくりの推進」を、「スポーツボランティアの育成支援」、「全国大会などのスポーツ会場の誘致」の2項目に分けて記載しました。	○	生涯学習課
女性や高齢者を中心に健康増進やリラックスを目的としたウォーキングなどの軽運動を行っている人が多くなっています。一方で、生活様式や環境の変化により、子どもが体を動かす機会が減少しています。	子どもたちの基礎体力や運動能力が低下傾向にあります。また、健康が重視される中でスポーツに対する期待が高まっていることから、健康づくり活動の一環としてのスポーツ活動の推進が求められています。	身近な健康づくりの場の充実	○スポーツと健康づくりの一体的な推進 ○研究機関、企業等の協働による先進的なヘルスケアの取組の推進 ○年齢・体力に合わせたプログラムの提供 ○親子や仲間に参加できるスポーツ機会の充実	「年齢、体力にあわせたプログラムの提供や、親子や仲間に参加できるスポーツ機会の充実に努めます。」について、「年齢・体力に合わせたプログラムの提供」、「親子や仲間に参加できるスポーツ機会の充実」の2項目に分けて記載しました。「市民の健康づくり支援」、「健康づくりに関する情報提供や啓発活動」の2項目について、「スポーツと健康づくりの一体的な推進」、「研究機関、企業等の協働による先進的なヘルスケアの取組を推進」に置き換えました。	○	生涯学習課 健康政策課

第5章

6. 歴史文化の継承と活用

(基本方針に関連する主なSDGs)



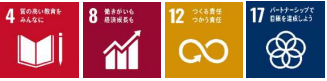
【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
国宝や石部宿などの歴史文化遺産をはじめ、古墳などの考古遺産、最古の隧道などの近代化遺産があり、未来への継承のための調査および保存活動や学校教育や社会教育の一環として市史の学習機会を提供しています。	適切に歴史文化が継承されるように台帳整備や収集場所の確保とともに収集した資料や調査の成果を活用することが求められています。	歴史文化遺産の保存と活用	○文化財や考古遺産等の調査と適切な保存の推進および支援 ○学校教育や社会教育での郷土史の学習機会の提供	4項目を2項目にまとめて記載しています。		生涯学習課
歴史文化遺産の周辺には、交通案内や文化財の説明看板、トイレ、休憩所などを順次設置しています。また、人に伝えていくきっかけとして市民向けの講座を開催しています。	歴史文化のイメージを損ねないためにも、適切な周辺整備が行われている必要があります。また、歴史文化の知識は本市に愛着を感じてもらうきっかけや市外への観光情報の発信ともなるため学習の機会づくりが必要です。	歴史文化遺産の周辺環境の整備と情報提供	○市民学習や観光客受入れのための周辺環境整備の推進 ○それぞれの遺産が持つ魅力の再発掘および情報発信の充実 ○中高生・退職者のボランティアの育成	「巡回ルートや観光ルートの確立」を削除するとともに、「情報発信の充実」の記載を追加しています。		商工観光労政課 生涯学習課

第5章

7. 文化芸術活動の振興

(基本方針に関連する主なSDGs)



【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
【目標12】持続可能な生産消費形態を確保する。
【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
心の豊かさや生活の質の向上を求め、文化芸術に親しむニーズが増えています。2つの文化ホールなど市民の文化芸術活動の拠点があり、市民や関係団体との協働により文化活動が発信されています。	身近な地域での活動場所の確保、文化芸術にふれる機会の提供、指導者など人材発掘および育成が必要です。	文化芸術活動への支援	○市民協働による文化芸術振興施策の推進 ○文化芸術の学ぶ機会の提供や活動場所の確保 ○指導者の人材発掘および育成支援	「文化芸術活動への参加を希望する市民に対し、関連情報を提供します。」については、「文化芸術の学ぶ機会の提供や活動場所の確保」に含むものとします。		生涯学習課
地域住民や外国人市民などによる固有の文化活動が各地域で展開されています。特徴的な個性や魅力を育て、より豊かな生活が送れるように新たな文化芸術の振興を推進しています。	市民協働による市の特性を生かした新たな文化を創造するため、多様な主体との交流の場の創出や地域文化の情報収集や発信をすることが必要です。	新たな文化の創造	○地域や外国人市民などの文化芸術活動への支援 ○市民活動の交流促進による多様な文化と接する機会の創出 ○地域文化の情報収集・発信の強化	1項目目について、「地域や外国人市民などの文化芸術活動への支援」、「市民活動の交流促進による多様な文化と接する機会の創出」の2項目に分けて記載しています。 「まちづくりセンターの指定管理者制度導入により、地域文化の発信を更に強化できる施策が立案できるよう働きかけます。」の具体的記載を削除しました。		生涯学習課 図書館

第6章

1. 効率的な行政財政運営の推進



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
【目標11】包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
【目標12】持続可能な生産消費形態を確保する。
【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織体制のもと、自治体クラウドのシステム共同化による割勘効果やアウトソーシングによる業務の効率化を図り最小の経費で最大の効果が発揮できるための行政改革を推進しています。	多様な行政需要の変化や働き方改革などの社会情勢により、事務事業の見直しや業務の効率化はもとより、近年の感染症流行によるリスクに対し業務を継続できる環境の整備が必要です。	行政改革の推進	○社会情勢や多様な行政需要に応じた柔軟な組織体制の構築 ○テレワーク*環境の推進 ○統合型マネジメントシステムによる事務事業の改善 ○自治体クラウドの推進 ○公共施設の最適化	行政改革の推進」の具体的と施策として「統合型マネジメントシステムによる事務事業の改善」などを追加しています。		財政課 秘書広報課
地方分権による権限や財源の移譲で、専門的な知識を習得し行政サービスを行っています。また、各まちづくり協議会の構成員には、地域担当職員が配置されており、市民協働による地方創生が進められています。	質の高い行政サービスを提供するためにはEBPMに基づく課題の発見、政策立案の手法など職員の意識と能力の向上が必要です。また、若い職員が地域に飛び出し、地域と協働できる実践の場を提供することが必要です。	地方分権化に対応した人材の育成	○研修制度の充実による業務能力の向上 ○育成人事考課制度による人材育成の向上			人事課
人口減少社会を迎え生産年齢人口の減少などにより、歳入の根幹である市税収入の増収は見込めません。そのため、経費の削減や国県補助金等の財源確保に努めることにより財政の健全化を進めています。	限られた資源で持続可能な行政サービスを行うためには、安定的な財政基盤の構築と透明性の高い財政運営が必要です。	財政の健全化	○経常的経費の抑制や投資的事業の年度間調整などによる財務改善の推進 ○未収債権への取組や新たな財源の確保 ○財政健全化判断比率や財務書類の公開による透明性の高い財政運営の推進	「職員の効率的な配置」については、「施策：行政改革の推進」の「施策内容：柔軟な組織体制」に含められているとして表記しています。		財政課

第6章

2. 広域連携の推進



(基本方針に関連する主なSDGs)

- 【目標1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。【目標11】包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
【目標12】持続可能な生産消費形態を確保する。
【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

現状	課題	施策	施策内容	前期基本計画との変更点	総合戦略該当	所管課
湖南・甲賀2市により広域行政組合や病院事業を効率的に運営しています。また、栗東・野洲・竜王・甲賀などの近隣・関係市町と共通する課題ごとに協議会を設置し、事業の共同実施や国県などへの要望活動を行っています。	共通課題を市町連携により効率的に継続して取り組むことや社会情勢の変化による新たな行政課題に対して適切な枠組を設計し、地方創生に求められる地域間連携が必要です。	近隣市町との連携の推進	○甲賀広域行政組合、公立甲賀病院の効率的な経営の推進 ○JR草津線複線化、広域道路整備、河川改修など共通の行政課題に対する連携の推進 ○自治体クラウドによる連携の推進 ○新たな行政課題に対する広域自治の検討		○	地域創生推進課 地域医療推進課 都市政策課 土木建設課 財政課